



平成 30 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 住友林業株式会社  
代表者名 取締役社長 市川 晃  
(コード番号1911 東証第一部)  
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 大野 裕一郎  
(TEL: 03-3214-2270)

### 第4回、第5回及び第6回国内無担保普通社債発行のお知らせ

当社は第4回、第5回及び第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせします。発行条件等の概要は下記の通りです。

#### 記

1. 社債の名称	住友林業株式会社 第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	住友林業株式会社 第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	住友林業株式会社 第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
2. 社債の総額	金 100 億円	金 100 億円	金 100 億円
3. 社債等振替法の適用	本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第 66 条第 2 号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第 67 条第 2 項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。		
4. 各社債の金額	金 1 億円		
5. 利率	0.250%	0.350%	0.700%
6. 払込金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円		
7. 償還金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円		
8. 期限及び償還方法	7 年	10 年	15 年
①最終償還	本社債の元金は平成 37 年 3 月 7 日にその総額を償還する。	本社債の元金は平成 40 年 3 月 7 日にその総額を償還する。	本社債の元金は平成 45 年 3 月 7 日にその総額を償還する。
②買入消却	本社債の買入消却は、払込日の翌日以降、振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行なうことができる。		
9. 利払日	毎年 3 月 7 日及び 9 月 7 日		
10. 募集期間	平成 30 年 2 月 28 日		
11. 払込期日	平成 30 年 3 月 7 日		
12. 募集の方法	一般募集		
13. 担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。		
14. 財務上の特約	担保提供制限条項が付されている。		

15. 引受会社	大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社を共同主幹事とする引受シ団	大和証券株式会社、野村証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社を共同主幹事とする引受シ団	
16. 振替機関	株式会社証券保管振替機構		
17. 財務代理人	株式会社三井住友銀行	三井住友信託銀行株式会社	株式会社三井住友銀行
18. 取得格付	A（株式会社格付投資情報センター）		

以上